

4-4 新町地域

(1) 地域の現状と課題

1) 地域の概況

新町地域は、中山道の11番目の宿場町として街並みが築かれ、官営新町屑糸紡績所の開設や自衛隊の誘致などにより発展しました。

現在、新町駅を中心に半径1.5kmの範囲には、住宅地、商業地、工業地、そして大学が集積しているコンパクトシティといえる地域です。

地域内の人口は約12,000人、世帯数は約5,300世帯であり、人口は減少傾向にある一方、世帯数は増加傾向が見られる地域です。

新町駅は、周辺都市の人々を含め、首都圏への通勤や通学など、本市の南玄関口として重要な役割を担っています。

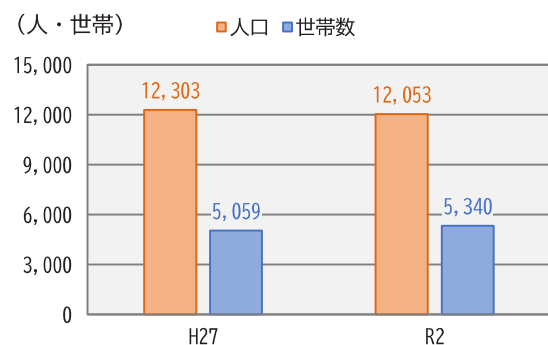
第6次総合計画では、落ち着きと安心感のある質の高い生活都市ゾーンに位置づけられています。

■ 新町地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	12,303	12,053	-250
対市割合	3.3%	3.2%	-0.1%
世帯数	5,059	5,340	281
対市割合	3.4%	3.3%	-0.1%

資料：国勢調査

■ 新町地域の人口・世帯数の変化



資料：国勢調査

2) 土地利用の現況

市街化区域は、主に烏川を除いた区域が定められており、新町駅を中心に商業用地や住宅用地があり、西部及び南部には工業用地が形成されています。

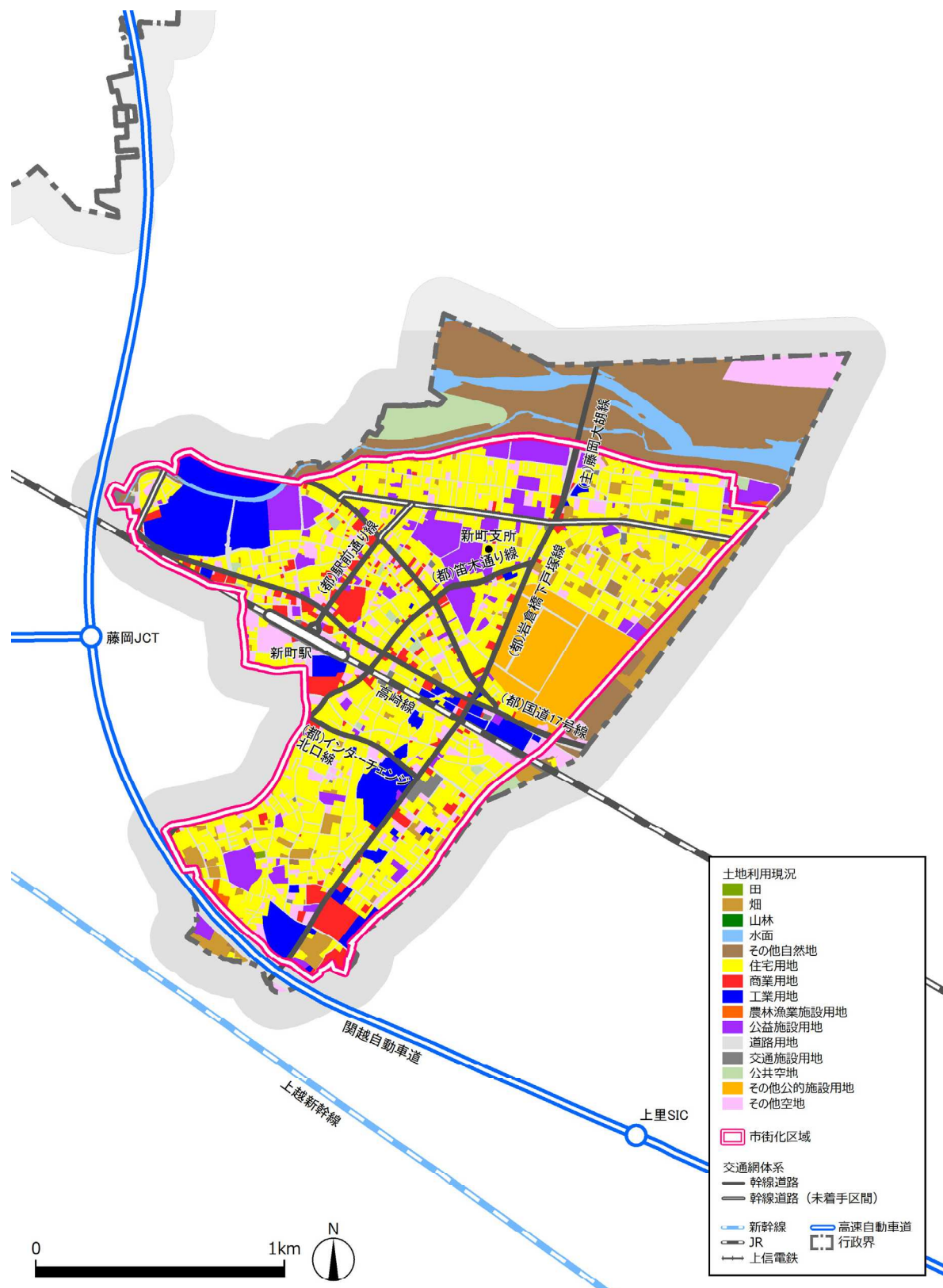
(都) 岩倉橋下戸塚線(産業道路)沿道には陸上自衛隊駐屯地が立地しており、新町地域の発展に寄与しています。

新町地域は、ほぼ全域が洪水浸水想定区域に含まれています。令和4年(2022年)に新町防災アリーナを建設しました。

■ 新町防災アリーナ



■ 新町地域の土地利用現況図



※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和3年度都市計画基礎調査

3) 基盤整備の状況

新町地域内の都市計画道路の整備率は 52.8%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を上回っています。

都市計画公園は、1 か所、0.16ha が計画・供用されています。

■ 新町地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路		種別	都市計画公園			
	延長（m）	割合		計画		供用済み	
				箇所	ha	箇所	ha
計画延長	11,440	100.0%	街区公園	1	0.16	1	0.16
整備済み	6,045	52.8%	近隣公園	—	—	—	—
事業中	500	4.4%	地区公園	—	—	—	—
未整備	4,895	42.8%	総合公園	—	—	—	—
			運動公園	—	—	—	—
			広域公園	—	—	—	—
			特殊公園	—	—	—	—
			合計	1	0.16	1	0.16

令和 6 年 3 月末時点

4) 地域の課題

新町地域は、新町駅を中心にコンパクトシティとして生活利便性の高い地区であることから、宅地造成が進み世帯数は増加していますが、人口減少が進行し、高齢化率も増加しています。

旧中山道や（都）駅前通り線（（県）新町停車場線）では、周辺部に日常生活を支える商業施設が立地していますが、商店街をより活性化するための積極的な取組が必要です。

また、（都）国道 17 号線とともに地域を分断する JR 高崎線沿線では、交通渋滞が発生しています。

新町地域全域においては、十分な幅員を確保した地域幹線道路や日常生活道路が不足しています。さらに、洪水時の浸水深さが 3 m以上の範囲が広く存在することや、災害時に一時避難場所となる公園が不足していることから、密集市街地の解消とともにオープンスペースの確保が必要です。

（２）地域の目標及び都市づくり方針

第6次総合計画における「落ち着きと安心感のある質の高い生活都市ゾーン」という位置づけを踏まえ、新町の宿場町として栄えた歴史を伝えながら、高崎地域や他市へのアクセスの良さを生かして、安全・安心でコンパクトに暮らせる地域を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

１）（都）駅前通り線周辺及び新町駅周辺の賑わいの再生

地域拠点となる（都）駅前通り線周辺及び新町駅周辺は、都市基盤の維持や更新、土地の高度利用化などにより商業・業務機能の強化を図り、地域拠点としての賑わいの再生や適切な土地利用を図ります。

２）新町駅を中心とした都市機能の強化

群馬県と連携し、新町駅周辺の渋滞対策等を行い、新町駅の機能を増進させることで、駅を中心とした質の高い都市空間を実現し、利便性の高い広域的な交通拠点の形成を目指します。

３）烏川等の水辺の親水空間の維持

地域を囲む烏川、神流川、温井川の自然活用保全地は、水とふれあえる親水空間として良好な環境維持を図ります。

４）浸水ハザードに対して安全に避難できる市街地の改善等

新町地域は高台や高い建物が少なく、大雨時に市街地の浸水が想定されています。今後も、安全に避難するために必要な市街地の改善や避難場所等の機能の向上を図ります。

■ 新町駅



(3) 土地利用の方針

第3章全体構想 3-1 土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

1) 市街化区域(都市機能誘導区域)

- ・(都)駅前通り線周辺及び新町駅周辺は、地域商業地として日常生活を支える商業機能の維持・誘導を図ります。
- ・新町支所北側については、地区計画制度などの活用を検討し、中高層住宅地として戸建住宅や集合住宅などの良好な居住環境の形成を図ります。
- ・駅前第二土地区画整理事業については、周辺の環境に配慮し、整備を推進します。

2) 市街化区域(居住誘導区域を含む)

- ・低層及び中高層住宅地では、地区計画制度などの活用を検討し、良好な居住環境の維持と整備を図ります。
- ・既存の工業地及び陸上自衛隊周辺については、緑化など環境に配慮した沿道型複合市街地の形成を図ります。
- ・(都)岩倉橋下戸塚線沿道では、周辺住宅地に配慮した工場の立地誘導により、周辺環境と調和した沿道型複合市街地の形成を図ります。

3) 市街化調整区域

- ・烏川や温井川、神流川の河川敷については、レクリエーションの場やスポーツ施設として保全、整備、活用を図ります。

(4) 都市整備等の方針

1) 産業集積・振興の方針

- ・地域商業地の活性化のため、公共交通等の多様な移動手段の活用や駐車場の整備等を行い、訪れやすい環境を整えます。
- ・空き家・空き店舗等を有効活用し、まちの活性化とまちなかの居住を促進します。

2) 道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

- ・地域の東西軸となる(都)国道17号線の整備を促進します。
- ・地域の南北軸となる(都)岩倉橋下戸塚線(主)藤岡大胡線の整備を促進し、藤岡市方面及び玉村町方面との連絡を強化します。

【幹線道路】

- ・(都)駅前通り線(県)新町停車場線の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

- ・ 地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。
- ・ 烏川、神流川沿いのサイクリングロードを良好に維持します。

② 公共交通

- ・ 新町駅を公共交通の軸とし、利用者の利便性の向上を推進します。
- ・ バス交通の利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

3) 下水道・河川整備の方針

- ・ 公共下水道整備が概ね完成している市街地形成エリア内では、下水道施設の適正な維持管理に努めます。

4) 公園・緑地整備の方針

- ・ 土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。
- ・ 様々な利用の拠点となる公園緑地や身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備するよう努めます。
- ・ 市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを検討します。
- ・ 烏川や温井川、神流川の河川敷について、緑地の保全に努めます。

5) 景観形成の方針

- ・ 新町駅や駅前通り周辺では、親しみのある商店街景観を形成し、まちの求心性を高めます。
- ・ 工業地では、敷地内緑化や沿道緑化を推進し、快適な周辺環境を創出します。
- ・ 緑豊かな住宅地景観や生活道路景観の形成を図ります。
- ・ 中山道新町宿の名残をとどめる歴史文化資源を生かした景観形成を進めます。
- ・ まちの発展を支えてきた産業遺産を保全し、まちづくりに生かします。
- ・ 烏川や温井川、神流川における上毛三山への眺望と、河川の恵みが調和した良好な景観を守ります。
- ・ 公共施設では、地域の歴史や伝統を取り入れた風格のある景観の形成を図ります。

6) 防災・災害に対する方針

- ・ 避難経路の渋滞解消のため、群馬県と連携し、新町地域の渋滞対策を検討します。
- ・ 災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。
- ・ 道路拡幅による避難経路の確保や建築物の耐震化を図ります。
- ・ 烏川の河道掘削の促進を図り、防災性を強化します。

■ 新町地域の整備方針図

